

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1008E001	<p>日本原燃株式会社における MOX 燃料加工施設の審査書について計り知れない莫大な自然災害リスクを負って稼働させるべきではありません。また、原子力発電所よりさらに多くの放射能が放出されることに問題があるほか、使うあてのないプルトニウムが蓄積されることに問題があります。以上の理由から、対象施設の設計及び基準は、適切に整備されたいとはいえませんが、適合しないものと考えます。</p>
1009E001	<p>日本原燃のプルトニウム、ウラン混合酸化物（MOX）燃料加工工場について、以下に意見を列挙します。プルサーマル発電に使う燃料を製造しても、プルサーマルを導入して再稼働した原発は4基だけで、当面増える見通しはありません。また、イギリスとフランスに再処理を委託したプルトニウム36トンを預けています。まず、このプルトニウムを核兵器や原発に使うことなく、安全に処理、処分するのが、先決です。孫や未来の世代に負の遺産を残すのは止めるべきです。原発は無数の人々の命、健康を犠牲にしない限り、成立しないシステムです。使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す際、高レベルの放射性廃液が多量に生じます。ガラスと混ぜガラス固化体にして、ステンレス容器に入れるそうですが、核のゴミを10万年も安全に保管する技術は確立されていません。今年7月に規制委員会の審査通過したプルトニウムを使用済み核燃料から取り出す再処理工場は今から27年前の1993年に着工した工場です。技術、製造設備等は陳腐化してませんか。日本は地震及び火山大国で台風等の自然災害も多い国です。そのような自然環境下で原発を稼働させることすら非常に危険な行為なのに、運転停止後も冷却に長時間を要するMOX燃料の原発を稼働させることは自殺行為です。2025年には、日本の人口の30%を高齢者が占めます。社会保障費に巨額な税金が必要なため、将来の見通しも見えず、多額の税金を必要とする使用済み核燃料の再処理など即刻中止すべきです。孫や未来の子孫に負の遺産を残してはいけません。使用済み核燃料再処理工場及びMOX燃料加工工場の稼働に反対します。この2工場を他の用途で利用することを検討してください。また、日本原燃は廃炉専門の会社にしてください。</p>
1012E001	<p>お世話様です。本パブリックコメントの趣旨を勘違いしているかもしれませんが、的外れな内容かもしれませんが、資料を拝見して気になる点がありましたので意見を提出させていただきます。個人的にはプルサーマル計画はちょっと計画としてどうなのかという思いがありますが。。。重大事故などに対する想定はされているようですが、ヒューマンエラーに伴う内容、例えば誤操作や正規の手順を守らずに作業を実施する等を防ぐ、あるいはそういったことが起こってしまった場合の安全対策についての記載が少々少ない気がします。もしかすると資料を見落としているだけかもしれませんが人間系の作業には予期せぬ問題が伴う場合がありますし、過去に別の会社で大きな問題を起こしていますのでその点についてご確認いただけましたら幸いです。宜しくお願い致します。</p>
1015E001	<p>「サイバーセキュリティ対策」が重要な構造と、私し個人は思います。例えばですが、「センサー技術、ネットワーク技術、デバイス技術」から成る「CPS（サイバーフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>イジカルシステム)」の導入により、「ゼネコン（土木及び建築）、船舶、鉄道、航空機、自動車、産業機器、家電」等が融合される構造と、私は考えます。具体的には、「電波規格（エレクトロリカルウェーブスペック）」及び「通信規格（トランスミッションスペック）」での「回線（サーキット）」の事例が有ります。（ア）「通信衛星回線（サテライトシステム）」における「トランスポンダー（中継器）」から成る「ファンクションコード（チャンネルコード及びソースコード）」のポート通信での「DFS（ダイナミックフレカンシーセレクション）」の構造。（イ）「電話回線（テレコミュニケーション）」における基地局制御サーバーから成る「SIP サーバー（セッションイニテションプロトコル）」の構造。（ウ）「インターネット回線（ブロードバンド）」における ISP サーバーから成る「DNS サーバー（ドメインネームシステム）」の構造。（エ）「テレビ回線（ブロードキャスト）」における「通信衛星回線、電話回線、インターネット回線」の構造。具体的には、「方式（システムスペック）」での「回線（サーキット）」の事例が有ります。（ア）「3G（第3世代）」における「GPS（グローバルポジショニングシステム）」から成る「3GPP 方式（GSM 方式及び W-CDMA 方式）」の構造。（イ）「4G（第4世代）」における「LTE 方式（ロングタームエボリューション）」から成る「Wi-Fi（ワイアレスローカルエリアネットワーキング）」の構造。（ウ）「5G（第5世代）」での「NR（New Radio）」における「MCA 方式（マルチチャンネルアクセス）」から成る「DFS（ダイナミックフレカンシーセレクション）」の構造。具体的には、「情報技術（IT）」及び「人工知能（AI）」での「回線（サーキット）」の事例が有ります。（ア）クラウドコンピューティングでは、「ビッグデータ（BD）」から成る「データベース（DB）」の導入により、IT ネットワークの構造。例えばですが、ファイアーウォールにおける強化では、ルーターとスイッチを挟み込む様に導入する事で、「クラウド側（プロバイダー側）←ルーター⇄ファイアーウォール⇄スイッチ→エッジ側（ユーザー側）」を融合する事で、ハードウェアの強化の構造。（イ）エッジコンピューティングでは、Web 上における「URL（ユニフォームリソースロケーター）」での「HTML（ハイパーテキストマークアップラングエッジ）」から成る「API（アプリケーションプログラミングインタフェース）」に導入により、「HTTP 通信（ハイパーテキストトランスファープロトコル）」における暗号化によるソフトウェアでの「HTTPS（HTTP over SSL/TLS）」の融合により、AI ネットワークの構造。具体的には、「サイバー空間（情報空間）」及び「フィジカル空間（物理空間）」での「回線（サーキット）」の事例が有ります。（ア）「サイバー空間（情報空間）」では、「SDN/NFV」における「仮想化サーバー（メールサーバー、Web サーバー、FTP サーバー、ファイルサーバー）」から成る「リレーポイント（中継点）」での「VPN（バーチャルプライベートネットワーク）」が主流な構造。（イ）「フィジカル空間（物理空間）」では、「AP（アクセスポイント）」が主流な構造。要約すると、「ボット（機械における自動的に実行する状態）」による「DoS 攻撃」及び「DDoS 攻撃」でのマルウェアにおける「C&C サーバー（コマンド及びコントロール）」では、「LG-WAN（ローカルガブメントワイドエリアネットワーク）」を導入した「EC（電</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>子商取引)」の場合では、クラウドコンピューティング及びエッジコンピューティングにおける「NTP（ネットワークタイムプロトコル）」の場合では、「検知（ディテクション）⇒分析（アナライズ）⇒対処（リアクションメソッド）」での「サイバーセキュリティ対策」が重要と、私は考えます。</p>
1024E001	<p>下北半島の太平洋側の海底には、長さ約 150 キロメートルと推定される大陸棚外縁断層が存在している。「新編 日本の活断層（1991 年）」にも記載されているこの大断層は、落差 200～300 メートルもの崖を形成し、約 12 万年前以降も活動していると識者らは認定している。また、渡辺満久東洋大学教授（変動地形学）は、工場周辺での地上地形を調査し、大陸棚外縁断層の南端は二つに分岐しており、一方は陸側（六ヶ所村側）に乗り上げるように南南西にのびていると認定した（2008 年）日本原燃の反射法音波探査調査でも、この断層南端は、六ヶ所核燃料サイクル施設周辺の地下深くで活構造を示し、渡辺教授は「六ヶ所断層」と名付けた。この断層について、日本原燃と国は「活断層」でないと主張しているが、この断層が動けば六ヶ所再処理工場だけでなく東通原発やむつ使用済み核燃料中間貯蔵施設、大間原発にも被害が及ぶ可能性がある。この断層が絶対動かないという証明はできないため、MOX 燃料加工施設をはじめ、六ヶ所再処理工場を稼働すべきではなく、稼働に絶対反対です。</p>
1103E001	<p>私たちは「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」を基本理念として 1 都 11 県で活動している生活協同組合のグループです。</p> <p>2011 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所（以下 福島第一原発）事故では、膨大な面積にわたるくらしや生業の場が放射性物質により汚染されました。事故発生から 10 年が経過しようとするいまなお、5 万人近い人々がふるさとを離れて避難することを余儀なくされています。被災地に限らず各地でさまざまな社会的分断は、甚大な経済的、精神的影響を及ぼしており、完全な収束はまったく見通せていません。</p> <p>そのようななか、原子力規制委員会は 10 月 8 日、「日本原燃株式会社における核燃料物質加工事業の変更許可申請書（MOX 燃料加工施設）に関する審査書（案）」の審査結果として「適合しているものと認められる」との判断を示しました。そもそも再処理事業は、1989 年に事業申請されて以来、長期間に渡り完成時期が延期されています。建設費用も当初計画では約 7,600 億円とされていましたが、現在は 4 倍に膨れ上がり約 3 兆円とされています。一方で、「核燃料サイクル」のもうひとつの要であった高速増殖原型炉「もんじゅ」は 2016 年 12 月に廃止（廃炉）が決定されました。これらの重大な事実経過から、「核燃料サイクル」の今後について日本国民の重大な関心事とすべく、幅広い論議を徹底すべきです。</p> <p>私たちは持続可能な社会をめざし、日本全国の生産者とともに「たべる」と「つくる」をつなげ、「ささえあう」地域づくりを広め、これまでの様々な既存概念から「きりかえる」ことで次世代に平和な社会と環境を手渡したいと考えています。福島第一原発事故を決して忘れてはいけない教訓とし、二度と日本国民に甚大な影響を及ぼす原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>子力災害を招くことがないよう、前提として「核燃料サイクル」からの速やかな撤退を強く求め、審査書案に以下意見します。</p> <p>1. 従来を想定を超える規模の自然災害の複合的な発生を評価すべきです。</p> <p>審査書案における「3 設計基準対象施設 3-3 地震による損傷の防止、3-5 津波による損傷の防止、3-6 外部からの衝撃による損傷の防止」（16～90 ページ）では自然現象等に対する再処理事業所の安全性確保について、過去の記録等に基づき災害の規模を想定しています。しかし、地震や津波、火山噴火など発生頻度の低い事象は過去の記録等に基づく最大規模の推定に限界があり、気象災害についても近年は従来を想定を超える規模の現象が頻発しています。このような想定外の自然災害が同時に発生した場合、安全対策の設備及び資機材の故障や再処理事業所構内の移動支障、外部交通の途絶などにより所期の安全機能を発揮できなくなるおそれがあります。</p> <p>福島第一原発事故では津波という単一要因で複数系統の安全設備が機能を失い冷却機能が 1 日ほど停止したことで放射性物質の放出を伴う事故に至ったことを重く受け止め、特に再処理事業所においては従来を想定を超える規模の自然災害が複合的に発生する可能性も考慮して安全対策の実効性を評価すべきです。</p> <p>2. 故意の破壊行為を含むあらゆる要因に対し、再処理事業所の耐久性を確保すべきです。</p> <p>審査書案における「5 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応」（188～192 ページ）では、大規模損壊発生時における影響緩和のための手順書、体制、設備及び資機材についてのみ評価されており、大規模損壊を生じさせないための対策が考慮されていません。</p> <p>同様の懸念に対しての考え方として、2017 年に実施された柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉に関するパブリックコメントへの「御意見に対する考え方」で「武力攻撃事態に対しては、武力攻撃事態対処法及び国民保護法に基づき政府が対策本部を設置し、必要な対策を講じることとしています」とのみ回答されています。しかし、特に再処理事業所の損壊による放射性物質の放出は、その要因にかかわらず国民生活に甚大な影響を及ぼすことから、再処理事業所の設置者の責任として、故意の破壊行為を含むあらゆる要因に対して損壊を防ぐことができる耐久性を確保すべきです。</p> <p>以上</p>
1104E001	<p>p 192 に審査結果が出ている。2. 審査結果 規制委員会は、大規模損壊が発生した場合の体制の整備について、重大事故等 防止技術的能力基準 1. 2 及び同項の解釈並びに同基準 2. 2 及び同項の解釈を 踏まえて必要な検討を加えた上で、手順書、体制並びに設備及び資機材等が適切 に整備される方針であることを確認したことから、重大事故等防止技術的能力基準 1. 2 及び 2. 2 に適合するものと判断した。 具体的な審査内容は以下のとおり。（1）手順書の整備について、大規模損壊の発生により重大事故等発生時の手順 がどのような影響を受けるか検討を行うなど、大規模損壊発生時の特徴を踏 まえた手順書を整備する方針であることを確認し</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>た。（２）体制の整備について、大規模損壊の発生により重大事故等発生時の体制がどのような影響を受けるか検討を行うなど、大規模損壊発生時の特徴を踏まえた体制を整備する方針であることを確認した。（３）設備及び資機材の整備について、共通要因により同時に機能喪失しないよう十分な配慮を行うなど、大規模損壊発生時の特徴を踏まえた設備及び資機材の整備を行う方針であることを確認した。以上の審査結果は決して大規模事故の発生時に十分対処できるものではない。個々の事故は多様で有り、ここで検討された以外の災害が同時多発することが否定できない。被害の重大性に比して被害が大きすぎる。たとえば火災時の酸化プルトニウムの微粒子による肺がんの危険性を十分考慮していない。核燃料の再処理、MOX 燃料の製造の技術的困難に加え、経済性も全くない。MOX 燃料の製造は中止すべきである。高速増殖炉が中止になった現在核燃料サイクルは成り立たない。</p>
1104E002	<p>私たちは、平和を基本とし「『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくります」を理念に掲げ、約 52 万人の組合員を擁する生活協同組合です。2011 年 3 月、東京電力福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）事故では、膨大な面積にわたる暮らしや生業の場が放射性物質により汚染されました。事故発生から 10 年が経過しようとする今もなお、5 万人近い人々がふるさとを離れて避難することを余儀なくされています。被災地に限らず各地におけるさまざまな社会的分断は甚大な経済的、精神的影響を及ぼしており、完全な収束はまったく見通せていません。そのような中、原子力規制委員会は 10 月 8 日、「日本原燃株式会社における核燃料物質加工事業の変更許可申請書（MOX 燃料加工施設）に関する審査書（案）」の審査結果として「適合しているものと認められる」との判断を示しました。しかし、そもそも再処理事業は、1989 年に事業申請されて以来、長期間に渡り完成時期が延期されています。建設費用も当初計画では約 7,600 億円とされていましたが、現在は 4 倍に膨れ上がり約 3 兆円とされています。一方、「核燃料サイクル」のもうひとつの要であった高速増殖原型炉「もんじゅ」は 2016 年 12 月に廃止（廃炉）が決定されました。これらの事実経過から、「核燃料サイクル」の今後について日本国民の重大な関心事とすべく、幅広い論議を徹底すべきです。今回の審査書案についても以下の点に問題があり、日本原燃株式会社が MOX 燃料加工施設を稼働することに強く反対します。</p> <p style="text-align: right;">は、「負の遺産」をこれ以上将来世代に引き継がせないために、原子力規制委員会による MOX 燃料加工施設の審査書案了承に対し、以下のように意見します。意見提出箇所：審査書 16～90 ページ 1. 従来の想定を超える規模の自然災害の複合的な発生を評価すべきです。審査書案における「III 設計基準対象施設 III-3 地震による損傷の防止、III-5 津波による損傷の防止、III-6 外部からの衝撃による損傷の防止」（16～90 ページ）では自然現象等に対する再処理事業所の安全性確保について、審査書案では過去の記録等に基づき災害の規模を想定しています。しかし、地震や津波、火山噴火など発生頻度の低い事象は過去の記録等に基づく最大規模の推定に限界があり、気象災害についても近</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>年は従来の想定を超える規模の現象が頻発しています。このような想定外の自然災害が同時に発生した場合、安全対策の設備及び資機材の故障や再処理事業所構内の移動支障、外部交通の途絶などにより所期の安全機能を発揮できなくなるおそれがあります。また、福島第一原発事故では津波という単一要因で複数系統の安全設備が機能を失い冷却機能が1日ほど停止したことで放射性物質の放出を伴う事故に至ったことを重く受け止め、特に再処理事業所においては従来の想定を超える規模の自然災害が複合的に発生する可能性も考慮して安全対策の実効性を評価すべきです。意見提出箇所：審査書全般2. 原子力発電所よりさらに多くの放射能が放出されることに問題があります。原子力発電所が生み出した核分裂生成物は毎年使用済み燃料として取り出されます。六ヶ所再処理工場は原子力発電所約30基が1年ごとに取り出す量に相当する800トンの使用済み燃料を毎年取り扱い、プルトニウムを取り出します。結果、環境に放出する放射能の量はけた違いに大きくなり、原子力発電所が1年で放出する放射能を1日で放出します。放射能に閾値はありませんし、自然に放射能を無毒化する力はありません。したがって、遠くまで汚染を薄めながら広げることに他なりません。六ヶ所沖には三陸沿岸を南下する暖流が流れており、海に放出された放射能は、関東まで流れてきます。3. 使うあてのないプルトニウムが蓄積されることに問題があります。日本が保有するプルトニウムの量は、現在、国内外で約46トンに上り、核兵器の材料にもなるプルトニウムの大量保有には国内外から懸念の声が出ていることは既に共通認識となっています。しかし、福島第一原発事故後54基稼働していた原発は廃炉が相次ぎ、規制委員会の新規制基準の審査で再稼働したのは9基にすぎません。再処理で取り出したプルトニウムとウランを混ぜて作るMOX燃料を使う原発は4基と限られ、消費量が増える見通しはありません。言い換えれば、再処理工場、MOX燃料加工施設ともに稼働の必要性がありません。また、MOX燃料のみを使うはずだった高速増殖原型炉「もんじゅ」は廃炉が決定しており、「核燃料サイクル」は事実上破綻しています。以上の理由から、MOX燃料加工施設の稼働は不適切と考えます。以上</p>
1104E003	MOX燃料の製造は、核のリスクを高めるもので、反対
1105E001	<p>日本の核燃料サイクル政策は「もんじゅ」の廃炉で、破綻が決定的になった。しかし政権はそれを認めず、今も使用済核燃料全量再処理の方針を堅持したままだ。溜まり続ける日本のプルトニウムに対して、諸外国は懸念を表明している。そんな中でこのMOX工場の運転がすすめられようとしていることに懸念を表明する。経済的基礎について「再処理等拠出金法に基づき特定実用発電用原子炉設置者から機構に拠出金が支払われ、今後、機構と申請者が締結する役務契約に基づき、申請者に工事、加工の事業等のための料金が支払われる」「申請者は、加工の事業に要する資金は今後締結する役務契約に基づき、機構から申請者に料金が支払われる」としていること。また、借入金の返済については、今後締結する役務契約に基づき、機構から申請者に支払われる料金にて返済するとしていること」としている。しかし電力会社も、電力市場は完全</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	自由化となり、人口減少や節電などにより少なくなっていくパイを競い合っている状況である。コストの高い原発に、普通のウラン燃料よりもっとコストの高い MOX 燃料を燃やす選択を強いることができるのか。そのつけは電気代として回収されることになる。しかも海外にも日本のプルトニウムはあり、それも MOX 燃料として日本に輸送して消費することになっている。今、六ヶ所再処理工場を動かし、取り出したプルトニウムを MOX 燃料とすることが誰にとってメリットがあるのか。このような経済的基礎の根拠を認めるべきではない。
1105E002	不法侵入防止、テロ対策、ロケット等による攻撃対策、地震発生時の対応については万全を期してください。
1105E003	本審査書案の「適合」との結論に反対の立場から意見を送ります。1. 新たな核燃料の製造・使用は、所謂「核のゴミ」を増やす要因となる。将来世代へリスクとコストをつけ回す行為である。2. MOX 燃料を使用できるプラントが少ない為、使い道の無い核燃料を保有することになりかねない。3. MOX 燃料は冷却に時間がかかる為、冷却機能の維持に一層の注意と努力が必要となる。電力事業者と現場の負担を増やすことになり、電気料金の形で消費者へのコスト転嫁に繋がる。4. 新たに核施設を竣工・稼働させること自体が、リスクを高める行為である。以上により、MOX 燃料加工施設（製造工場）の稼働を認める事は、社会にとって便益が無く（又は、便益が極端に低い）、核のリスクを高めるだけの行為です。「人と環境を守る確かな規制」に反するものと考えます。従って、本審査書案の結論には反対です。MOX 燃料加工施設の基準適合性を認めるべきではありません。尚、この意見は私個人のものであり、他の如何なる組織・個人とも関係の無いことをお断りしておきます。
1106E001	<p>■前文：科学的・技術的意見」を述べるにあたっての前提となる当該施設の目的・存在意義について、一言述べておきたい。この施設の目的は、現状では軽水炉のプルサーマル用の MOX 燃料を製造することであろう。そのための分離プルトニウム約 3.6 トンが現在日本原燃にある。ところがそれとは別に、イギリスとフランスに約 36 トン存在しているが、これらは当該加工施設で MOX 燃料に加工されるものではない。この海外分をどうするのが当然優先されるべきである。さらに問題になるのは、MOX 燃料の使い道である。現状ではプルサーマルは高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号でしか実施されていない上、これらは事故等でまともに動いていない。しかも、使用済 MOX 燃料がすでに発生しているが、それらをもっていくべき第二再処理工場は明らかに破綻している。使用済 MOX 燃料をどうするのかの具体的方策を示すよう、福井県知事からも強い要望が政府に出されている状況にある。使用済 MOX の行方、海外の分離プルトニウムの処理等について見通しが無い状況では、当該 MOX 燃料加工施設場が動かせるような状況にはない。それゆえ、いま許可を出すことは見合わせるべきである。■</p> <p>降下火砕物（火山灰）の直接的影響について（審査書案 p.74） 降下火砕物については審査書案 70 頁で、「敷地における降下火砕物の最大層厚を 55cm と設定した」と述べている。74 頁では、申請者が、フィルタの設置等により安全機能が損なわれないよ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>う設計すること、フィルタは交換又は清掃が可能な設計としたことを認めている。この状況は原子力規制庁の10月7日規制委員会での資料1-2 参考資料22 頁によれば、建屋内に非常用発電機があり、それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし層厚55cmに対応する濃度の降下火砕物の場合、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。その場合、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、発電機は止まる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところが本件の場合、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。フィルタの性能やフィルタ交換の成立性を実際に確かめるまで変更許可は下すべきではない。■重大事故時の諸対策への降下火砕物の影響について 審査書案は重大事故時の対策として、160 頁から「放射性物質の放出抑制策等の対策」、164 頁から「水源の確保の対策」、167 頁から「電源確保の対策」について記述している。しかし、層厚55cmの降下火砕物が存在しているときに、それらの諸対策が成り立つのかどうかには、まったく触れていない。降下火砕物があつたときには少なくとも外部電源は無効になるので、重大事故と降下火砕物が重なることは十分あり得る。これら3つの場合の対策には共通性があるので、ここでは水源の確保の場合の対策について確認しておく。165 頁の「(2) 重大事故等対処設備の設計方針」には、重大事故等対処設備の主な設計方針が具体的に書かれており、このような申請者が示した設備及び手順等が妥当なものであると審査書案は認めている。その対策には、大型移送ポンプ車、ホース展張車、可搬型建屋外ホース等を現場で展開すること、特に敷地外水源である二又川河口や尾駁沼にまで展開することが含まれている。しかし、降下火砕物が55cmも積もつた条件の下で、このような方式が成り立つのだろうか。尾駁沼や二又川河口から標高50mの当該施設まで水を運ぶために、数kmに渡つてホースを張り巡らさねばならない(10月7日の資料1-2の35頁参照)。大型移送ポンプ車を水源近くに移動させねばならない。火山灰が5cm積もつただけで交通は困難になると言われているのに、55cmも積もつた状態で、このような作業が成り立つことをどのようにして確かめたのだろうか。あるいは、重大事故が起こつたときには、火山の噴火はあり得ないことが保証されているのだろうか。他の2つの場合にも同様の問題があり、いずれの対策も降下火砕物55cmの下で成り立つことが確認されていない。このような確認がなされない以上、変更申請の許可はなされるべきではない。</p>
1106E002	<ul style="list-style-type: none"> ・86 ページ航空機の墜落特に米軍機の訓練飛行に関しては、従来から飛行中の緊急時に想定外の事象を繰り返している。尾駁沼周辺はそもそも立地自体が不適と考える。 ・全体を通して現在の日本の原子力発電の概況は、稼働中の既存の発電所ですら特定重大事故等対処施設の設置が期限内にできない理由により相次いで停止となっている。核燃料サイクルの前半プロセスですら基準通りにできていない状況で難易度が高い後

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	半プロセスの MOX 燃料加工施設の新稼働を目指すことは順序が間違っていると考える。
1106E003	新たな核燃料の製造・使用は、所謂「核のゴミ」を増やす要因となる。将来世代ヘリスクとコストをつけ回す無責任な行為である。従って、本審査書案の結論には反対である。MOX 燃料加工施設の基準適合性を認めるべきではない。
1106E004	私は、MOX 燃料加工施設に反対します。その理由は、下記の通りです。1. 日本のエネルギー政策の現状において、核燃料サイクル計画は破綻しました。これは、高速増殖炉の技術的問題にとどまらず、核燃料サイクル自身があまりにも無謀な、杜撰な計画であったということの明らかな証明です。2. こうした明らかな結果が示された以上、核燃料を使用するエネルギー政策は抜本的な転換を迫られています。それは、核燃料使用のエネルギー政策から核燃料を使用しないエネルギー政策への転換ということです。3. 現在日本が取り組まなければならないエネルギー政策の本流に位置するものは、再生可能なエネルギー技術の開発とその普及です。国際的に公約した 2050 年の CO2 排出ゼロ目標は、こうした明確な方針の下でのみ、初めて実現するでしょう。以上です。
1106E005	下記の理由で、本件対象施設は建設・稼働するべきではない。1. 原爆製造原料となるプルトニウムが 46 トンも蓄積して、世界中から危惧されている状況に対するアリバイとしての MOX 燃料化であるが、そもそも MOX 燃料を燃やす原発がほとんどない。MOX 燃料を使って プルサーマル を実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら 原発は、裁判の 仮処分 命令（伊方 3）で止まったり、事故の 頻発 でまともに動いていない。この 4 基以外に プルサーマルの 具体的 計画はない。2. 仮に原発で燃料として使用した場合には、行き場のない使用済み燃料が増加するだけであり、使用済み燃料となった時の危険性が通常燃料の場合よりも大きい。六ヶ所村の現行再処理工場では対応できないために、新たな専用再処理工場が必要とされてきたが、すでにその計画は消滅している。。3. そもそも核燃料サイクルはもんじゅの廃炉の段階で破綻している。再処理工場も莫大な国費を浪費してきたにもかかわらず動いていない。この恐怖の核燃料サイクルから全面撤退すべきである。4. 悲惨な福島原発事故を経て、国民の過半数は原発廃絶を求めている。今検討すべきは、原発からいかに撤退するかである。原発をゼロにすれば、そもそも MOX 燃料など必要はない。
1107E001	MOX 燃料は冷却に時間がかかる為、冷却機能の維持に一層の注意と努力が必要となる。電力事業者と現場の負担を増やすことになり、電気料金の形で消費者へのコスト転嫁に繋がる。MOX 燃料加工施設の基準適合性を認めるのは、反対です。
1107E002	MOX 燃料を使用できるプラントが少ない為、使い道の無い核燃料を保有することになりかねない。本審査書案の結論には反対です。MOX 燃料加工施設の基準適合性を認めるべきではありません。
1107E003	新たな核燃料の製造・使用は、所謂「核のゴミ」を増やす要因となる。将来世代ヘリ

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	スクとコストをつけ回す行為である。MOX 燃料加工施設の基準適合性を認めるのは、大反対。
1107E004	<p>MOX 燃料加工施設の廃止及び、核燃料サイクルの廃止を強く求めます。1986 年にレベル 7 であるチェルノブイリ原子力発電所過酷事故が引き起こされ、34 年経った今もその甚大な被害は拡大しています。日本でも 2011 年にレベル 7 である東京電力福島第一原子力発電所過酷事故過酷事故が引き起こされました。一度核発電所過酷事故が起これば、家を失い、ローンは残り、家族はばらばらになり、生業を失い、慣れない土地での孤独で困難な避難生活を強いられ、友人・知人とも離れ離れになり、代々受け継いで来た故郷を奪われ、地図から消され、地元の美味しい食材も奪われ、子ども達の遊ぶ自然も奪われ、かけがえのない健康も奪われて、たった一つの命でさえ奪われて…書ききれない被害者お一人お一人の人生そのものを一変させる天井知らずの被害が続きます……その様な中、国と東京電力は誰も核発電所過酷事故の責任を誰もとっていません。…それどころかあろう事か、核発電所の再稼働を虎視眈々と目論んでいます。断じて許されません！更には、原子力規制委員会は「日本原燃株式会社における核燃料物質加工事業の変更許可申請書(MOX 燃料加工施設)に関する審査書(案)」の審査結果として「適合しているものと認められる」との判断を示しました。これは、一体どういう事なのでしょう…!?!?!核燃料サイクルは、稼働すれば核発電所よりも極めて大量の放射性物質をたれ流し、地球を汚染し、高濃度・低濃度の核のゴミを排出します。稼働する中で、臨界事故を含む過酷事故の可能性が高まります。被害はあの核発電所過酷事故より甚大です。その一端である MOX 燃料加工施設の稼働に強く反対し、廃止を求めます。MOX 燃料加工施設の廃止及び、核燃料サイクルの廃止を強く求めます。</p>
1108E001	<p>重大事故対処について、火山噴火の影響が考慮されていないので、審査をやり直すべきである。火山噴火による降下火砕物の影響については、個別評価として甲地軽石の層厚 55cm が設定され、間接的影響として、事業所外で起こる外部電源の喪失及び事業所へのアクセス制限が検討されている。(審査書案 P. 68~73) ところが、重大事故対処については、降下火砕物の影響が全く評価されていない。水源の確保については、「敷地外水源と第 1 貯水槽との間の可搬型建屋外ホースの敷設、大型移送ポンプ車の敷地外水源近傍への移動、設置、起動等を、15 名により可搬型放水砲の準備が完了次第、14 時間以内に実施する。」(P. 166) としている。敷地外水源としては、敷地から数 km 離れた尾駁沼又は二又川が想定されている。55cm もの軽石が積もった中で、ホースを敷設したり、移送ポンプ車を走らせたりすることが可能とは思えない。それが、実際に可能であるかどうかの検証がなされていない。外部電源喪失をはじめ、火山噴火の影響による重大事故想定が必要であるのに、重大事故対処で降下火砕物の影響を考慮しないというのは、評価の欠落としか言いようがない。火山噴火の影響評価が不十分なので、審査をやり直すべきである。</p>
1108E002	<p>火山灰対策では、非常用発電機フィルタの目詰まり防止の具体策がない。審査書案 7</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>0 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。審査書案74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていない。そのため、審査書案は撤回すべき。</p>
1108E003	<p>MOX燃料加工施設は必要がないので、審査書を決定して許可を与えるようなことはすべきではない。日本の余剰プルトニウムをどうするのが、国際的にも問題となっている。「我が国のプルトニウム管理状況」（内閣府原子力政策担当室 令和2年8月21日）によれば、分離されたプルトニウムの大部分（約36.6トン）は海外保管分であり、これをどうするのが問題である。これは、海外でMOX燃料集合体に加工されることになっており、審査対象となっている当該加工施設は、海外保管分のプルトニウムの処理には何ら寄与しない。海外保管分からのMOX燃料すら、それを実際に使用する目途が立っていない。さらに、使用済MOX燃料の処分方法について、具体的な検討すらされていない。第2再処理工場の構想は、すでに破綻している。このような状況の下で、MOX燃料加工施設はまったく必要がない。審査書を決定して建設に許可を与えるようなことをすべきでない。審査を中止し、審査書案は白紙に戻すべきである。</p>
1108E004	<p>使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっておらず、プルサーマルは地元を核のゴミ捨て場にする。そのような核のゴミを生み出すMOX工場は必要ない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。「第二再処理工場」の計画は、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。資源エネルギー庁は、福島みずほ議員の質問に対して、「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ、検討を進めてまいります」（2019年8月13日）と回答しているだけ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。核のゴミの処分も決まっていないような燃料を製造することは許されない。そのため、審査書案は撤回すべき。</p>
1108E005	<p>MOX燃料の使い道はないため、MOX工場は必要ない。パブコメでは「科学的・技術的意見の募集を行う」となっているが、科学的・技術的意見は、その施設が有意な目的をもっている場合に意味をもつ。MOX燃料の使い道はないため、MOX工場には、社会的に有意な目的はもはやない。MOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これ以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年に「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。そのため、審査書案は撤回すべき。1</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1108E006	核燃料サイクルは必要性も実現可能性もありません。従来の方針をいつまでも引きずることなく、使用済み核燃料は再処理しないで直接処分するようにしましょう。
1108E007	本審査書案の「適合」との結論に反対いたします。一番の問題は使用済み核燃料の安全な最終処分の方法が無いということです。現状、国内での核燃料リサイクルは成功していると言えませんし、海外をアテにすることは世界情勢の変化などで、いつどうなるか分かりません。先方の都合で断られた結果、日本が行き場のない大量の使用済み核燃料を抱えて途方に暮れるという事態は十分に考えられます。仮に国内での核燃料リサイクルが成功したとしても、それを動かす原子力発電所の寿命が限られている以上、MOX 燃料を使うために新たな原発を作るという本末転倒にもなりかねません。そうなれば新しい発電方法が生まれた時に、その技術へと移行する妨げにもなります。それゆえ、本審査書案の「適合」との結論に反対いたします。
1108E008	使用済み MOX 燃料の行き場は決まっていますか。当面は使用済み燃料プールで、十数年にわたって冷やしながら保管するしかありません。使用済み燃料 MOX が発する熱量は通常の使用済み核燃料の約 3~5 倍になると言われます。このため東電福島第一原発核事故のように、停電になると冷却できなくなり、重大事故を避けることは不可能です。まだ使用済み MOX 燃料の再処理も研究段階であり、さらにはその行き場すらも決まっていない現状で、MOX 燃料加工施設の基準適合性を認めるべきではありません。よって、本審査書案の結論には反対します。
1108E009	そもそも MOX 燃料加工施設は、必要ないのではないかと。もんじゅが廃炉になり、行き場のなくなったプルトニウムを使うためにウラン燃料で稼働すべき原子炉で MOX 燃料を使っているに過ぎない。使用済み MOX 燃料は冷却に 100 年単位の時間がかかり、すぐには処理できないこともはっきりしている。子孫に迷惑をかけるだけのものである。審査書案に関する意見募集は、「科学的・技術的意見の募集を行う」とされている。無意味な施設に対して、科学的・技術的意見を募集するのは人を愚弄するものだ。MOX 工場は、必要性がない。核燃料サイクルは破綻し、MOX 燃料の使い道もない。使用済み MOX 燃料の処理・処分の方法も決まっておらず、地元を核のゴミ捨て場にする。安全性については、敷地での火山灰層厚を 55 cm と評価しているが、非常用発電機等を火山灰から保護するフィルタの性能等は具体的に評価されていない。重大事故時の水源確保として、尾駮沼等を水源として、数 km にわたってホースを張り巡らせるとしているが、火山灰 55 cm の状況では不可能だ。審査書案は撤回すべきである。
1108E010	本審査書案の「適合」との結論に反対です。理由：C を使用できるプラントが少ない為、使い道の無い核燃料を保有することになりかねない。また、MOX 燃料を使用した後の処理が決まっていない。
1108E011	本審査書案の「適合」との結論に反対。理由：新たな核燃料の製造・使用は、所謂「核のゴミ」を増やす要因であり、将来世代へリスクとコストをつけ回す行為である。
1108E012	MOX 燃料加工施設（製造工場）の稼働を認める事は、社会にとって便益が無く核の

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>リスクを高めるだけの行為です。「人と環境を守る確かな規制」に反するものです。従って、本審査書案の結論には反対。</p>
1109E001	<p>・ 45 ページの 6 行目「下位」とは、耐震重要施設と比較して何が下位なのか？ ・ 111 ページの（2）丸数字 4 の「評価に用いる気象資料が長期間の気象状態を代表する」について： 「気象指針」（解説）では、気象現象には年変動があり、「1 年間の気象資料に基づく解析結果は、気象現象の年変動に伴って変動する」としているものであり、1 年間の気象資料が長期間の気象状態を代表できるという考え方は採られていないのではないか？ ・ 113 ページの「施行された」は「改正法が施行された」のほうが良いと思います。 ・ 126 ページの最下行「内側の圧力を低くする」は「内側の圧力を外側より低くする」を意味しているのか？ ・ 136 ページの 13 行目「力量を付与された要員」は意味が不明です。「力量」は人の持つ能力であり他人から「付与」されるものではないから。（「力量が確認された要員」とか「権限を付与された要員」とかであれば理解できるが。） ・ 139 ページの 1 行目「統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備」と、182 ページの 13 行目「統合原子力防災ネットワーク IP 電話、IP-FAX 及び TV 会議システム」との違いは何か？ ・ 139 ページの 2 行目「テレビ会議システム」と、182 ページの 14 行目「TV 会議システム」との違いは何か？ ・ 139 ページのウ. の「に報告する」は「への報告を行う」としたほうが良いと思います。日本語としての適正化が図られるとともに前後との平仄がとれるから。 ・ 155 ページの 18 行目「記載する」は「記載している」のほうが良いと思います。152 ページの最下行から 4 行目等と同様に。 ・ 166 ページの（3）丸数字 1 の 10 行目「14 時間以内」は、同 9 行目の「準備が完了」してから時間を意味しているのか？ ・ 180 ページの丸数字 4 の 5 行目「一人当たりの実効線量は」は不要な記載内容ではないか？ 同 3 行目の記載内容と重複しているの。 ・ 196 ページの表の略語欄の「T. M. S. L」は誤記ではないか？ 本文各所では「T. M. S. L.」と記載されているので。</p>
1109E002	<p>結論に反対の立場から意見致します。MOX 燃料を製造するということは、核のゴミを増やすということになります。核のゴミ処理場もないまま行うことではないと思います。地震大国のわが国で、プルサーマルの原発で使用するための燃料があることは危険極まりないと思います。原発が稼働しなければ、核の保有をすることになります。世界的な流れとして、核兵器禁止条約にも来年 1 月に発効となります。被爆国である我が国もその流れに乗って欲しいと思います。核の平和利用の提唱をした 元首相もお亡くなりになりました。是非新しい時代にむけて、核の利用からは手を引くような施策をお願いしたいと思います。</p>
1109E003	<p>・ 1 ページの 12 行目「とりまとめ」と、24 行目「取りまとめ」とは、どちらかに字句を統一したほうが良いと思います。 ・ 10 ページの 4 行目「原子力規制委員会」は「規制委員会」と記載したほうが良いと思います。他の箇所と同様に。 ・ 10 ページの 6 行目「審査した結果」と、7 行目「審査結果」とは、どちらかに字句を統一し</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>たほうが良いと思います。・38ページの12行目「同社」は何を指しているのか？・38ページの12行目「再処理施設」は「再処理事業所再処理施設」のほうが良いと思います。196ページの説明のとおり。・44ページの5.の4行目「耐震重要度分類の下位のクラスに属する施設」は、耐震重要度分類の下位のクラスに属する施設（以下「下位のクラスの施設」という。）としたほうが良いと思います。45ページに記載の「下位のクラスの施設」の意味の理解が容易になるので。・45ページの9行目「相互影響」について：「相互影響」ではなくて「耐震重要施設への影響」のみを対象とすべきではないのか？・64ページの20行目「行う」の主語は規制委員会か？抽出を行うのは規制委員会ではなく申請者であって、規制委員会がやるべきことは申請者が行った抽出結果の妥当性の判断ではないのか？（65ページの2.の2行目「行う」、69ページの3.の2行目「行う」についても同様。）・68ページの12行目「10万年前以降」と、15行目「10万年以上」との違いは、何を意味しているのですか？・68ページの13行目「約40万年以上」の始期はいつか？・70ページの4行目「も含めて」：「文献調査結果」、「地質調査結果」及び「同規模噴火の可能性」の三者を何に対して含めているのか？・70ページの6行目、7行目の「である」は「であった」のほうが良いと思います。・80ページの10行目「近隣の産業施設等」と11行目「近隣の産業施設」との違いは何か？・80ページの17行目「敷地外の半径」は「敷地からの半径」の意味か？・81ページの8行目「ガイドを踏まえた」について：80ページに記載ではガイドに敷地内の危険物に係る規定があることは示されていないが、ガイドの何を踏まえたのか？・81ページのa.の2行目「危険距離」と10行目「危険限界距離」とは整合していないのではないかと？・82ページの5行目「危険限界距離」と11行目「危険距離」とは整合していないのではないかと？・84ページの4行目「有毒ガス」については、7行目以降の記載は「ばい煙」に係るものに限られ、「有毒ガス」に係る記載が漏れていると思います。・85ページの最下行「不要」について：航空法第49条の2第1項のただし書きによる場合は「必要」なのではないかと？・86ページの17行目「原子力規制委員会」は「規制委員会」と記載したほうが良いと思います。他の箇所と同様に。・86ページの18行目「適用」と同「参考」とは、意味が異なるのではないかと？・86ページの最下行「防護設計」は「追加的な防護設計」のほうが良いと思います。</p>
1109E004	<p>1. そもそも MOX 燃料加工施設は必要ない。許可すべきではない。理由は、a) 原子力政策が間違っている。余剰プルトニウムを無理やり消費するためにプルサーマルで MOX を使おうとする政策自体が間違っている。なぜなら、もともと MOX 燃料はウラン燃料に比べて高過ぎてペイしない上に、使用済み MOX 燃料は使用済みウラン燃料に比べ遥かに始末に負えない。「第二再処理工場」は全くの幻想であり、すでに核燃料サイクルは明らかに破綻している。続ければ続けるだけ、どうにもならない泥沼（資金・環境・核問題で）に陥る。一体この国の政府と原子力推進主義者は未来を予測す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>る能力がないのか、全く理解できない。b) MOX 燃料の使い道もない。実際にプルサーマルを現在実施している 4 基以外、フルサーマルの具体的計画がない。本施設は有意な目的をもっていない。この施設はそもそも成り立たない。大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場で燃料に加工するという計画そのものを、根本的に見直さなければならない。c) よって、これ以上プルサーマル計画にしがみついて進めることをただちに止め、エネルギー政策についての国民的議論を真剣に進めなければならない。2. あえて審査書の内容に即してみると、重大事故時の火山灰対策の具体的評価・対策がない火山灰層厚 5 cm も降り積もるという状況で、フィルタの目詰まり防止の具体策なしで、非常用ディーゼル発電機が動くのか？フィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下すべきではない。</p>
1109E005	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直さなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらぬ使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E006	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E007	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E008	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E009	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなくなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E010	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E011	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E012	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E013	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E014	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E015	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E016	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E017	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E018	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E019	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E020	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E021	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E023	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E024	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E025	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E026	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E027	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E028	<p>使用済みMOX燃料の処理・処分が安全に適正に実施されるかどうかについても、MOX燃料加工工場の設置許可段階で審査を行い、使用済みMOX燃料が行き場もなく放置され原子力災害の恐れを高めるようなことがないようにすることが、原子力規制には求められている。使用済みMOX燃料の処理・処分については現在、全く何も決まっていないので、本件加工施設の許可を行ってはならない。</p>
1109E029	<p>●はじめに本審査書案について「科学的・技術的意見」を募集とありますが、科学は理工学、エンジニアリングに関する範囲だけでなく社会科学や人間の生活科学にも及ぶはずで、MOX燃料加工施設の基準適合性は近視眼的テクニカルな局面のみの適合性だけでなくまさに「総合的、俯瞰的」に幅広い科学的認識にもとづいて評価されるべきです。●核燃料サイクルはすでに破綻その観点から見たとき、審査書の内容は「適合」とはとても評価できないと考えます。MOX燃料の製造は、核燃料サイクル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の存在が前提であり国家的にその前提がすでに破綻している以上、あらたにMOX燃料を製造、使用する合理的根拠はありません。新たな核燃料の製造は「核のリサイクル」などではなく、形を変えた「核のゴミ」を増やすだけであり、その使い道を開くためにあらたにMOX燃料を使えるプラントを増やす、つまりゴミを処理するために新たなゴミを発生させ続けるという本末転倒の無限ループの端緒となります。●想定外の事態が起こりうること審査書は緻密に自然現象のリスクおよび人為的リスクを算出しています。しかしこれはあくまで理論上の発生確率であり、いかにその確率が小さくとも「絶対起こらないこと」を保証するものではないことは2011年3月11日の東北大震災後の原発事故で東電幹部が「想定外」と言い放ち、国民の大きな反発を招いたことはいまだ記憶に新しいことです。この審査書の算定基準もあくまで発生確率を安全性の根拠としています。例えば<P. 86>の「航空機落下事故の発生確率について」では「両者の総和である航空機落下確率は、6.5×10^{-9} 回/年となり、航空機落下確率評価基準で示される判断基準となる 10⁻⁷ 回/年を超えないことから、航空機落下に対し、追加的な防護措置は不要」としていますが、これはあくまで通常運行の場合の想定です。例えば民間機でもハイジャック犯が通常の飛行ルートを見逃し、自爆目的で当該MOX燃料製造施設を直撃することが絶対ないと言い切れるのでしょうか。人知の計り知れないことが起こるのが歴史の教訓です。だとすれば「想定外」の事態が起こった場合でも、地球環境へのマイナス影響を最小化し、時間的経過によって自然回復可能な施設のみを建設するのが国土を守る要諦と考えます。原子力発電所の存在そのものも同様です。●多大なコストとリスクMOX燃料は冷却に時間がかかり、冷却と保管に要する多大なコストおよび万一事故があった場合の社会や環境に与える悪影響は原発事故と同等かそれ以上です。これは現行の原発が排出する使用済み核燃料と同様、将来世代へリスクと負担を課す罪深い行為です。●結論以上のことから本審査書案の結論には反対です。MOX燃料加工施設の基準適合性を認めるべきではありません。なお11月9日時点で、日本原燃が、国内でのMOX燃料製造のためイギリスから核燃料廃棄物を運び入れる予定との報道がありました。すでに既定の路線だったとすればこのパブコメ募集は国民の声を聴く気などない、まさしくポーズだけだということになります。もとより日本国内で発生させた核のゴミは日本で処分すべきで、イギリスから戻る廃棄物は現在の国内で稼働中の原発から出る廃棄物と同様に最終処分場が見つかるまで中間貯蔵をするほか道はないと思われま</p> <p>す。以上</p>
1109E030	<p>p. 70「敷地における降下火砕物の最大層厚を 55cm と評価した。」として、p. 74「申請者は、降下火砕物を含む空気の流路となる設計対処施設（外気を取り入れた屋内の空気を機器内に取り込む機構を有する施設を含む。以下同じ。）は、降下火砕物が侵入し難い設計とするとともに、フィルタの設置等により、閉塞及び摩耗に対して安全機能が損なわれないよう設計するとしている。また、降下火砕物がフィルタに付着した場合に、交換又は清掃が可能な設計とするとしている。降下火砕物を含む空気の流</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>路となる設計対処施設については、化学的影響（腐食）に対して、腐食し難い材料の使用等により、降下火砕物に含まれる腐食性成分による腐食に対して安全機能が損なわれないよう設計するとしている。設計対処施設の計装盤は、絶縁低下しないように外気取入口にフィルタを設置する等の措置が施された場所に設置するとしている。」としているが、55cm もの降灰に対して、これらの各設計が具体的にどのようなものであり、現実的に機能するかどうかを確認したことについて記載がない。</p>
1109E031	<p>以下の理由から、MOX 燃料加工施設変更許可申請書は規定に「適合」していないと考える。第1に、MOX 燃料の原料となるプルトニウムは原発で使われた使用済み核燃料から取り出される。原発は規制委員会も認めているように、各種の規制に適合していても重大事故を起こさない保証はない。すなわち、MOX 燃料加工施設の稼働に必須の原発が安全に稼働する保証がない以上、MOX 燃料加工施設が安全に稼働する保証がない。第2に、MOX 燃料は原発で使用される。原発に安全の保証がない以上、MOX 燃料が安全に使用される保証がないので、MOX 燃料加工施設の稼働も安全の保証がない。</p>
1109E032	<p>p. 69「また、規制委員会は、申請者が本加工施設の運用期間に設計対応不可能な火山事象が本加工施設に影響を及ぼす可能性は十分小さいとする評価については、以下のことから、火山ガイドを踏まえたものであることを確認した。・十和田及び八甲田山の巨大噴火の可能性評価として、火山学的調査を十分に 行った上で、現在の活動状況は巨大噴火が差し迫った状態ではないこと及び運用期間中における巨大噴火の可能性を示す科学的に合理性のある具体的な根拠が得られていないことから、運用期間中における巨大噴火の可能性は十分に小さいと評価していること。」 としているが、改正火山ガイドの解説では、現在の火山学の知見では、設計対応不可能な火山事象が発生する時期及びその規模を適確に予測することができないとの前提に立つとされたはずであり、現在の火山学の知見では、巨大噴火が差し迫った状態であるかどうかを予測できないのに、「巨大噴火が差し迫った状態ではないこと及び運用期間中における巨大噴火の可能性を示す科学的に合理性のある具体的な根拠が得られていないことから、運用期間中における巨大噴火の可能性は十分に小さいと評価」できるとするのは矛盾であり、認められない。</p>
1109E033	<p>使用済み核燃料の MOX 燃料化により、より多くの核廃棄物が生産されることとなります。MOX 燃料は使用後の冷却のための存置期間も長く、その後の処理も難しいと聞きます。今後の日本のリスクとなるでしょう。MOX 燃料の製造およびその利用を止めていただきたいと思います。原子力発電からの撤退を強く望みます。</p>
1109E034	<p>MOX 燃料とそれに関わる施設の製造に反対します。</p>
1109E035	<p>MOX 燃料の製造は現在の状況では不要のため、加工施設についても不要です。</p>
1109E036	<p>p. 354. 基準地震動の策定本件加工施設の基準地震動は、少なくとも東京電力柏崎刈羽原発における中越沖地震時の推定解放基盤表面での加速度（はぎとり波）1699ガルを踏まえて1700ガルとすべきであるところ、最大でも700ガルと設定され、おそろしく過小評価であり、到底認められない。また、2016年発生 of 熊本地震のよ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	うな強い揺れに繰り返し見舞われる事態も想定し、これに耐え得ることを確認すべきである。基準地震動に近い揺れに襲われ、塑性ひずみが残った場合、修復できないうちに再度揺れに襲われると、強い揺れでなくても施設が損壊する恐れがある。
1109E037	MOX 施設なんかいつまでやってるつもりですか。実現不可能な核燃料サイクルを早く中止してください。
1109E038	MOX 燃料の製造に反対です！MOX 燃料製造施設は不必要と思います！
1109E039	<p>[対象] 避難計画（全般）[意見] 「避難計画」は、過酷事故対策規制の枠組み上、最終段階の「深層防護第5層：放射性物質の環境への大規模な放出に対する防災対策」として最も重要であり、「再処理事業所の安全性」を確保する為、本件審査の対象とすべきである。 [理由-1] (主旨) 当該避難計画の基本的な考え方では、当該施設から概ね半径5km圏内をUPZと設定している。原発施設の場合はPAZと設定されている区域であり、当該施設の場合もPAZと設定すべきである。厳正な審査の上、見直しを指示されたし。(説明) 1. 当該避難計画としては青森県の「原子燃料サイクル施設の原子力災害時における避難の基本的な考え方」(2020.3.4付)と六ヶ所村の「六ヶ所村地域防災計画(原子力災害対策編)」であるが、避難対象区域を半径5km圏内とし<原子燃料サイクル施設の原子力災害対策重点区域>UPZと位置づけている。2. 「原子力災害対策指針」に依り原子力施設において、EAL1(警戒事態)時は、PAZの要配慮者は避難準備を開始、EAL2(施設敷地緊急事態)時は、PAZの要配慮者は避難や屋内退避を開始し住民は避難準備を開始、UPZの住民は屋内退避準備 EAL3(全面緊急事態)時は、PAZの住民は避難開始し安定ヨウ素剤を服用、UPZの住民は屋内退避、と規定されており、PAZとUPZでは避難等のレベルが大きく違う。3. 原発施設も再処理施設も同じ原子力施設であり、敢えて再処理施設ではUPZと設定しているのは、その危険リスクが低いと評価しているのが要因と思われる。しかしながら、当該再処理施設は貯蔵している使用済み核燃料が3000トン(内蔵するプルトニウムは概ね30トン)にも及び年間800トン分もの再処理を行う。原発の炉心に存在する核燃料が100トンから150トンであるのに比べてはるかに多いし、平常運転時及び重大事故時に環境に放出する放射能の量は原発に比べて桁違いに多くならざるを得ない。再処理する使用済み核燃料が、原発で消費後冷却期間15年のものを適用することに運用基準を変更したので放射能の減衰に依り放射能放出量もかなり減少すると評価している様だが、核種によって違うものの全体として半分とかに減る訳ではなく、当該再処理施設の危険リスクは原発施設より遙かに大きいことに変わりはなく、まして小さいなどということは有り得ない。[理由-2] (主旨) 現状の避難計画は、5キロ圏内の住民でも屋内退避を原則としており、毎時500マイクロシーベルトという高レベルの放射能が観測されてはじめて避難を開始するというものである。福島原発事故の経験からしても余りに危険リスクが大きすぎる。避難開始のタイミングを前倒しすべく早急な見直しが必要である。(説明) 1. 毎時500マイクロシーベルトでは、わずか2時間で一般人の年間許容被曝線量1ミリシーベルト</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に達してしまう。つまり、2時間以内に安全な場所まで避難しなければならない。これは全く期待出来ない。2. 毎時500マイクロシーベルトという数値は、単純に乗ずれば1年間では4シーベルトという（経過時の減衰勘案でも年2シーベルト位か）東海村JCO臨界事故が起きた時、生死を分けた数値であり、こんな空恐ろしい超高数値を住民避難の基準にすると、将に「人格権の侵害」である。3. 福島原発が爆発した時、保安院の職員が慌てて郡山に逃げ出したのは、室内が毎時12マイクロシーベルトに上昇した時であった。国際放射線防護委員会（ICRP）の設定している一般人の許容被曝線量は年1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）であり、日本も適用しているのは周知の通りである。4. 依って、「避難計画」は被爆を前提に作成されているものであり、又、熊本地震の経験でも屋内退避など非現実的なことは明らかである。この様な実効性のない非人道的な避難計画は許されない。</p>
1109E040	<p>[対象] 避難計画（全般）[意見] 「避難計画」は、過酷事故対策規制の枠組み上、最終段階の「深層防護第5層：放射性物質の環境への大規模な放出に対する防災対策」として最も重要であり、「再処理事業所の安全性」を確保する為、本件審査の対象とすべきである。 [理由-1] (主旨) 原子力規制委員会(以下、委員会)は防災計画(「避難計画」)作成を指導・助言し審査する責任がある。(説明) 1. 「原子力災害対策指針」委員会は「原子力災害対策特別措置法(以下、原災法)」に基づき「原子力災害対策指針」を作成し、原子力事業者・市町村等が「住民の視点に立った防災計画を策定すること」と定めている当事者であり、事業者を指導する立場である自治体の長に、防災計画策定に関わる指導・助言・審査し勧告・報告・改善を求める責任がある。2. 「原災法」第32条(立入検査)具体的には、「原災法」第32条(立入検査)にて「・・・委員会・・・は、・・・その職員に原子力事業所に立ち入り、原子力事業者の施設、帳簿、書類その他必要な物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。」と権限が付与されている。3. 「原災法」第30条(原子力防災専門官(以下原災専門官))かつ「原災法」第30条(原災専門官)にて「原災専門官は、・・・原子力事業所について、・・・原子力事業者防災業務計画の作成その他原子力事業者が実施する原子力災害予防対策に関する指導及び助言を行うほか、・・・その状況の把握のため必要な情報の収集、地方公共団体が行う情報の収集及び応急措置に関する助言その他原子力災害の発生又は拡大の防止の円滑な実施に必要な業務を行うものとする。」と義務が負荷されている。この原災専門官は委員会の事務局である原子力規制庁(全国の各原発分庁)に30名程配属されていることは周知の通りである。4. 「原子力災害対策マニュアル」又、実際の原子力災害対策体制として内閣総理大臣のもと内閣府及び委員会が初動体制を作り、当該事業所及び自治体を含む関係部署との総合調整を図る本部となっていることは、「原子力災害対策マニュアル」にも明らかである。5. 委員会の責任しかるに委員会は、「避難計画は地方自治体の問題であり委員会の関知せざるもの」と表明しているのは無責任かつ当事者意識に欠けると言わざるを得ない。これでは「再処理事業所(MOX燃料加工施設含む)の安全性」は</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>確保できない。[理由-2](主旨) 「避難計画」を審査対象とするのは世界基準である。避難可能か否かが当該施設運用認可の前提条件であり、厳正な審査が必要最低条件である。(説明) 周知の通り米国の原子力規制委員会では避難計画も審査対象としており、それが世界的基準である。実際ニューヨーク州で建設された原発が、細長い半島に位置して避難が殆ど不可能として稼働不認可と成っている。[理由-3](主旨) 避難計画はまず5キロ圏内の六ヶ所村、および5～30キロ圏内の各市町村が作成しなければならないが、現在あるのは、六ヶ所村の「六ヶ所村地域防災計画(原子力災害対策編)」のみで周辺(5～30キロ圏内等)の自治体のものはない。国(規制委員会)、県および申請者の強い支援・指導が必要であり、規制委員会が審査の一環として調整すべきである。(説明) 1. 自治体は、地域防災計画〔原子力災害対策編〕にて関係市町が避難計画を策定し、県は避難計画策定のための支援(広域調整等)を行う事になっている。当該再処理施設は既に一部(使用済み核燃料貯蔵施設、高レベル廃液ガラス固化施設等)は稼働している状況にあり、早ければ来年にもフル稼働する見込である。余りにも無責任で当事者能力を疑われる。2. 青森県の「基本的な考え方」が5キロ圏内をUPZと位置づけている為、現在避難計画は六ヶ所村のもののみであり、周辺(5～30キロ圏内等)の自治体は我関せず状態である。早急な見直し・調整が必要である。</p>
1109E041	MOX 燃料に反対します。
1109E042	MOX 燃料加工施設は不必要ですこれ以上取り返しのつかないことをしないで下さいどうかお願い致します
1109E043	・MOX 燃料の製造に反対です・MOX 燃料製造施設は不必要と考えます
1109E044	mox 反対します。核燃料はゴミ処理が出来ないのに、使うのはおかしい。未来の子供達に負の遺産は残さないで下さい。
1109E045	MOX 論外。核燃料サイクルの破綻を認めて国民への説明責任を果たせ
1109E046	MOX 燃料の製造に反対します。核燃サイクルを一から見直してください。
1109E047	MOX 燃料は通常の核燃料に比べて運転時の安定性が低く、致命的・破局的な事故につながる確率を有意に上昇させる。安価なウラン燃料に対する経済的合理性を欠くことはもちろん、商業原子力発電そのものが既に高コストな時代遅れな技術の塊となっており、その存続は国民の生命と健康に対する脅威でしかない。したがって MOX 燃料の製造施設は不要であり、申請に許可を出してはならない。
1109E048	MOX 燃料製造施設の竣工には反対です。燃料として MOX はウランだけよりはるかに高くつき、わざわざプルトニウムを取り出すことで、世界からも疑惑の目で見られます。被曝に晒される危険も大きくなります。なんのメリットがあるのでしょうか？どこでこの燃料を使うのでしょうか？溜まるだけではないのでしょうか。再処理などしないでそのまま廃棄することを検討すべきだと思います。福島原子力災害があった後にも関わらず、まださらに危険なことを許可するのはやめてください。
1109E049	MOX 燃料の国内での製造、MOX 燃料製造施設の竣工に反対です。

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E050	<p>全般に対する意見です。細部の技術的意見は、MOX 燃料工場に有用性がある場合に意味を成すものです。MOX工場は、そもそも必要性がありません。核燃料サイクルは破綻し、MOX燃料の使い道ありません。MOX燃料を使ってプルサーマルを実施している高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていません。使用済みMOX燃料の処理・処分の方法も決まっておらず、地元を核のゴミ捨て場にします。MOX燃料工場の竣工に反対します。</p>
1109E051	<p>審査書案に関する意見募集は、「科学的・技術的意見の募集を行う」とされているが、科学的・技術的意見は、この施設が有意な目的をもっている場合に意味をもつものであり、MOX加工施設は、そもそも必要性がない。核燃料サイクルは破綻し、MOX燃料の使い道もない。使用済みMOX燃料の処理・処分の方法も決まっていない中で、MOX加工施設について許可するのは、あまりにも無責任すぎる。つぎに、審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定されており、審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。層厚55cmに対応する濃度の火山灰であれば、瞬間間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。審査書案は重大事故時の対策として、160頁から「放射性物質の放出抑制策等の対策」、164頁から「水源の確保の対策」、167頁から「電源確保の対策」について記述している。しかし、層厚55cmの火山灰の降下に対し、諸対策が成り立つのか検証されていない。火山灰の降下があったときには少なくとも外部電源は無効となり、重大事故の危険が考えられる。水源の確保について165頁の「（2）重大事故等対処設備の設計方針」では、水源確保・水の補給のための設備として、ポンプ車やホース展開車等の準備、そして敷地外水源に切り替える設備もこれらと同じものだと記載しているが、火山灰が55cmも積もった条件の下で、尾駁沼や二又川河口から標高50mのMOX工場建屋まで水を運ぶために、数kmに渡ってホースを張り巡らし（5頁図「資料1-2の35頁」参照）大型移送ポンプ車を水源近くに移動させることができると思えない。審査書案では、火山灰が5cm積もただけで交通は困難になると言われているのに、55cmも積もった状態で、このような作業が成り立つことを確かめたという確かな検証はきさされていない。以上の事だけでも、この審査書案をもって設置許可をすることは許されない。</p>
1109E052	<p>MOX燃料は原発で使用される。原発に安全の保証がない以上、MOX燃料が安全に使用される保証がないので、MOX燃料加工施設の稼働も安全の保証がない。</p>
1109E053	<p>すでに核燃サイクル自体破綻していること、今後の原発新增設及び再稼働は減ることはあっても増えることはない以上、MOX燃料を製造しても処理する必要がない。ま</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	た、MOX 燃料では濃縮された危険な核のゴミが残るため、最終処分場が決まらない限り製造工場は不要です。
1109E054	MOX 燃料の製造に反対します。子どもたちの未来のために。
1109E055	MOX 燃料の製造に反対です。
1109E056	<p>・審査書案全体に対して 使用済み MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていないので、MOX 燃料工場は作るべきでない。 いったん発生した使用済み MOX 燃料は、乾式キャスクで保管するまでに 100 年以上もプールで保管しつづけなければならない。六ヶ所再処理工場でも再処理することもできない。資源エネルギー庁は、使用済み MOX 燃料の処理・処分の方策については、研究開発に取り組みつつ、検討を進めていくというだけだ。処理処分の目処がないにもかかわらず MOX 燃料を製造するのは、あまりに無責任だ。MOX 燃料工場は許可すべきでない。・重大事故時の対策として、審査書案 164 頁から水源の確保対策について記述されている。しかし、そのときに同時に火山灰が 5 5 cm も積もることはまったく想定されていないのはおかしい。 火山灰が降ることによって外部電源が喪失し重大事故が発生する危険がある。しかし、そのもとで水源が確保できるのか、具体的に検討されていない。尾駁沼や二又川から MOX 工場まで数 km もの距離を、大型移送ポンプ車を配置し、ホースを敷設し水を運べるのか検証していない。このような状態で MOX 燃料工場は許可すべきでない。</p>
1109E057	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場でも製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E058	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧 (WEB 投稿)

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまふ。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E059	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E060	<p>・審査書案全体に対して MOX燃料の使い道はないので、MOX燃料工場は必要がない。原子力委員会の決定（2018年7月31日）で、プルサーマルで使用する分だけ再処理工場でプルトニウムを取り出すことになっている。わずか4基の原発以外にプルサーマルを行う原発はなく、新たにMOX燃料工場を作る必要はない。</p> <p>・審査書案70頁で、火山灰層厚最大55cmを想定している。しかし、このような55cmもの火山灰の降灰のもとで非常用電源のフィルタ目詰まりの危険がある。目詰まり防止の具体策がなく、フィルタの性能やその交換により安全機能が保たれるのか、具体的には確認されていない。「安全機能が損なわれない設計方針とされている」というだけで、それが具体的に成立するのかどうか、検証はされていない。このような状態でMOX燃料工場は許可すべきでない。</p>
1109E061	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E062	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E063	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E064	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E065	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E066	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E067	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E068	MOX燃料の製造、加工に反対します。危ないからやめてください。
1109E069	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施してい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E070	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元の核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p> 昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。 </p> <p> 2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。 </p>
1109E071	<p> 1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべき </p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E072	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E073	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E074	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E075	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E076	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E077	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E078	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E079	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E080	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E081	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E082	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm: フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E083	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E084	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見ると燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見ると燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E085	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場でも製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E086	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E087	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E088	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E089	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E090	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E091	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E092	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E093	<p>MOX燃料の製造に反対です。ウラン燃料より危険だと言われるMOX燃料。使用済みMOX燃料は、使用済み核燃料に比べて発熱量が大きく、取り扱いも困難です。これ以上、核の危険性を増やすことは、やめてください。</p>
1109E094	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさへ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべき</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E095	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E096	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E097	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E098	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で作ったものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に使うものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、動かすことはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E099	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E100	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E101	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で作ったものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で作るものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E102	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E103	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルスーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E104	<p>1) 審査書2ページの参考にしてしているガイドラインのうち、「ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設に対する仮想的な臨界事故の評価について（平成14年4月11日原子力安全委員会決定）」は、東電福島原発事故以前の、科学にはあたかも限界がないかのように国内の学会も官庁も業界もメディアも慢心していた時代の、安全神話に囚われていることに気づけなかった科学者と行政組織による、いわば非科学的なものである。2012年に国会事故調が「規制の虜」と喝破したように、日本で過酷事故は起こり得ないという間違った共通認識をもつ仲間内でまとめられた、異論・反論や疑問に開かれていない、透明性が確保されていないブラックボックスのなかでまとめられた内容である。もし、事故が起こったときに現場で作業する職員や下請けの作業員が直面するはずの、毒性の高いプルトニウムを扱う時間の制約や技術の困難さや心理的・身体的な過酷さが勘案されていない。2) 審査書1ページでいう事業者</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の「技術的能力」が十分に発揮されるためには、施設内外の現場で働く人びとの安全、施設周辺に暮らすその家族の安全、その家族と時間を共にする人びとやまちの日常を支える仕事に従事する人びとの安全、を確保するような組織文化が不可欠である。それこそが、机上のプランだけで、電源車のプラグを合わせる実地訓練や抜き打ち訓練や日常の気づきやヒヤッと事故からの学びの積み上げのないまま、2011年3月、業界のリーダーといわれた東京電力が原子炉3基のメルトダウン事故を起こし、事故の收拾に当たった人びとと、突然の避難を強いられた十数万の人びとのどちらにも、心身の苦痛と人生の困難をもたらした過去から私たちが学んだことだからである。ウラン燃料より価格が高いMOX燃料は、そのコストを国民が負担する。他方、国内初その加工施設は、運用実績のある原子力発電所に比べて、現場が日常的に「想定外」の危険に直面する可能性がある。そこでの事故は人間と自然により甚大な影響を与える可能性がある。したがって、日本原燃が、事故時の本社・協力会社からの支援体制や六ヶ所村と近隣自治体の住民との情報共有・避難支援体制とともに、安全を優先する経営倫理を体現するような組織体制を整えているかどうかを、原子力規制委員会は審査すべきだと考える。なぜなら、決して、プルトニウム汚染事故を起こしてはならないからである。3) そもそも、MOX燃料を国内で生産する前に、その使用済みのごみをどうするのかについて、すなわち、問題点やその解決策についての方法の選択肢などについて、国民が広く知識を共有してから、政府のいわゆるプルサーマル計画の可否について議論する必要があると考える。たとえば、理工系と人文社会系の科学者が現在までの知見に基づいて、使用済みMOX燃料の後工程についていくつかの選択肢を示し、国民が意見交換する場を政府が主催する必要があると考える。なぜなら、日本学術会議が、2012年と2015年に原子力委員会に提出した「高レベル放射性廃棄物の処分について」の提言が、現在、改めて注目されているからである。後工程についてのいくつかの選択肢とは、たとえば、a) 再利用のために、MOX燃料用の再処理工場をつくる b) 再利用せず、直接処分する c) MOX燃料を生産せず、プルトニウムの削減方法は関係諸国と話し合って決める などが考えられる。学術会議の提言では、核ごみの最終処分に関する国民の合意形成が困難な理由について、原子力を含めたエネルギー政策についての社会的合意がないまま、政府がなし崩し的に原子力政策を進めたにもかかわらず核ごみの最終処分場選定の合意形成を求めることは本末転倒であり、手続きが逆転しているから、と断じている。これは、関係する諸学会も東電福島原発事故の要因に連なる当事者であるという自覚のもとに、「国策」と名づけられたタブーに対して挑戦した、科学的・技術的な知見に基づく提言だからこそ、時宜を得て、注目されたと考えられる。東電福島原発事故の教訓に学び、二度とそのような事故を起こさないために設立された原子力規制委員会が、活動原則でいう「国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める」組織、そして、「何ものにもとらわれず、科学的・技術的見地から、独立して意思決定を行う」組織であるなら、学術会議による先の提言にいまこそ耳を傾ける必要があるのではないか。その</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>提言に立ち戻り、核ごみ（使用済み MOX 燃料を含む）についての国民的議論の方向性を見極めてから、MOX 燃料加工施設についての最終判断を行うと規制委員会が表明することは、合理的であるだけでなく、3.11 後の日本の国益に見合うと考える。規制委員会がそのような意思決定をする組織であることを、国民の 1 人として、強く望みたい。</p>
1109E105	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場に製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済み MOX 燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のごみ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済み MOX 燃料は、使用済みウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済み MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済み MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済み MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のごみ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E106	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E107	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E108	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E109	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E110	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E111	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E112	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E113	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E114	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E115	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E116	MOX燃料工場は要りません。核燃料サイクルは見直すべきです。
1109E117	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべき</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E118	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E119	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E120	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E121	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見ると燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見ると燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E122	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E123	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E124	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E125	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E126	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E127	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E128	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E129	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で作ったものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E130	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E131	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E132	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E133	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E134	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E135	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E136	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E137	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E138	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E139	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で作ったものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E140	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなくなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E141	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E142	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E143	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E144	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E145	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E146	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E147	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E148	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E149	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場ですべて再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E150	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E151	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E152	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E153	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E154	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E155	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E156	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E157	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E158	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でもMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場でも製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E159	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場は、いらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E160	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E161	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E162	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E163	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E164	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E165	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E166	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E167	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E168	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E169	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E170	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E171	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E172	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E173	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E174	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E175	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E176	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E177	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E178	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で作ったものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E179	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E180	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E181	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E182	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E183	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E184	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E185	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場でも製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E186	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E187	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E188	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E189	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなくなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E190	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E191	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E192	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E193	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E194	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E195	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E196	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E197	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E198	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E199	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E200	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E201	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E202	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で見積りしたものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E203	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E204	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E205	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E206	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E207	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E208	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E209	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E210	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E211	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E212	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でもMOX燃料工場でも動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E213	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E214	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E215	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E216	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E217	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルスーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E218	<p>本審査書案が対象とした日本原燃株式会社による核燃料物質の加工事業（MOX燃料加工施設に関する）変更許可申請は、受付けるべきではなかった。本審査は、本来始めるべきではなかった。よって、本審査書案は、結論を出さずに審査を中止し、無期限に保留とするべきである。理由：1. 原子力規制委員会が、単なる原子力技術評価機関ではなく、国の原子力政策における総合的な安全性や安定性の実現に責任を負うならば、MOX燃料を使用した後の、使用済みMOX燃料の処理方法が確立していない段階で、使用後の処理方法の検討なくして、MOX燃料の製造・使用を認めるべきではない。当該申請書は、使用済みMOX燃料の処理方法について、十分に科学的・技術的検討がなされ、社会的にも受容される見通しがたつまで、審査を中断するべきである。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>2. 当該施設で製造されることになる MOX 燃料を消費する見通しがたっていない。そもそも日本各地の既存原子力発電所を再稼働させ、MOX 燃料を使用して発電することについて、国民的合意があるとはいえない。2011 年 3 月 11 日の東電福島第一原発事故が起きるまで、日本国民は、国や原子力事業者の言説を妄信し、原子力発電所の安全性がかくも災害に対処できない脆弱なものであることに注意を払わず、全国 17 か所にも及ぶ原発の建造を許してしまった。福島原発事故後に初めて、原子力施設の安全性を審査する機関が設置され、安全基準が導入されたが、その新基準に合格し、かつまた、事故が起きた際に影響を受けかねない住民からの安全性に関わる懸念が司法の場で検証中でない原発は存在しない。2020 年 11 月 9 日現在発電稼働中の原子炉は全国で 1 基しかない。今後、二酸化炭素排出ゼロを見据えたエネルギー政策にシフトすることで、再エネへの投資が活発化すれば、安全性対策で巨額の投資を必要する既存原発の運転続行や既存型原発の新設は、原子力事業者にとってますます魅力を失い、選択肢から外れていくことは合理的に予想される。MOX 燃料の原料となるプルトニウムの使用済み核燃料からの抽出も、その加工工場の適合性判定がなされたとはいえ、実現化のめどはたっていない。今後 MOX 燃料工場を稼働させることに、合理性も必然性も実現性も見いだせないのが現状である。現実に見合わないエネルギー政策を国が主導すれば、事業の安全性や経済性にひずみが生じかねず、そのひずみが及ぼす不利益を、事故や不十分な安全性への不安、不合理に高価な電気代などの形で被るのは国民である。今は、MOX 燃料工場の建設・稼働について、その技術的安全性を検討する段階でなく、当該申請に関する審査は、即座に中断し、審査書案は結論を出さずに凍結するべきである。</p>
1109E219	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E220	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなくなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E221	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E222	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E223	<p>MOX工場は不要です。MOX燃料の使い道もないし、金の無駄使いです。安全性も確保できていません。火山灰の対策も不十分です。具体的な対策もなしでは認めることなどできません。</p>
1109E224	<p>MOX燃料の製造に反対します。MOX燃料は、ウラン燃料よりも放射能が高濃度で、危険性の高いものです。放射性物質の拡散量も大きく、事故が起こった際の放射能被害の汚染範囲はウラン燃料時の4倍になるとも言われています。このような危険な燃料を作ること、そして、そのための施設を作ること強く反対します。</p>
1109E225	<p>やめてください！反対です！</p>
1109E226	<p>1. 原子力発電所が稼働しているのは2020年11月9日時点で1基だけです。規制基準をクリアできずに、あるいは差し止め裁判で止まっています。そして、廃炉決定した原発は全国で20基以上です。原発の安全性の確保と負の遺産である核のごみの処分が容易ではないことに原発推進者は気づいているはずですが、それでも進めたいのは利権でしょうか。建設から廃止措置まで兆という単位の資金を使って原子力を進めていく時代は終わりにして欲しいです。MOX工場はまだ放射能にまみれていません。今なら中止にできます。2. 日本の保有する47トンものプルトニウムの使い道をプルサーマルに求めるのは間違いです。そもそも再処理をしてプルトニウムを分離したのは高速増殖炉で使うためでしたが、もんじゅは廃炉になり、核燃サイクル計画は破綻しています。MOX燃料でプルトニウムを消費できるのはわずかだし、プルサーマルを実施してるのは4基だけです。しかも使用済MOX燃料の処分は決まっていません。MOX燃料を作るべきではありません。</p>
1109E227	<p>東京電力の福島原発事故で避難しています。自宅は未だ帰還困難区域です。核のごみにまみれた故郷を、我が家を思うたびに、核による発電は必要なのかと、思ってきました。この足掛け10年にわたる暮らしの切なさを、誰にも経験させたくないと思います。発電による核のごみをどう処分するかの解決策も見いだせないのに、このまま原子力発電は続けるべきではありません。それなのに、さらにMOX燃料など、核について分かっている方々の意見も聞かず、何を考えておいでかと、到底納得できるものではありません。国の未来に核ごみを残すなど正気の沙汰でしょうか。あなたがたは福島事故の現実を本当に分かっておいでではない。他人事。だから素知らぬ顔で次ぐ次とごみの処理もできないのに先送り。吾だけ今だけ儲ければよいと。福島浜通りへ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	おいでなさい。そして藪となった土地にここは10年前はなんであったかお聞きなさい。それでも原発政策の結果を見いだせないなら、あなたたちに科学を語る資格はない。汚染水、核のゴミ、どうするかも結論出せないで、海へ流す、何処かがごみ保管受け入れに名乗り出るのを待つくらいしかでき何の二、なぜMOXねんりょうまでつかおうとするのか、わかりません。やめるべきです。
1109E228	MOX燃料の製造に反対、MOX燃料製造施設は不必要です！
1109E229	1. 審査書11ページの2. 判断基準及び審査方針 について 加工され完成したMOX燃料製品の使用済燃料の最終処分方針についてなぜ審査をしないのですか。普通の使用済燃料を再処理し発生する高レベル廃液ガラス固化体の行き先が公募し20年経過してもまだ決まっていません。そのウラン使用済燃料よりもさらに放射能が強く扱いに困るMOX使用済燃料の処分方法が決まらないまま、加工工場の審査をし、許可することは、あまりにも無責任ではないでしょうか。このような泥縄方式の原子力政策は見直さなければいけません。2. 審査書14ページ 加工の事業を適格に遂行するための技術的能力日本原燃六ヶ所再処理工場ではウラン・プルトニウムの回収が98.2%とされていますが、アクティブ試験全体でそれが本当に達成されているのですか。また、ガラス固化体製造はトラブル続きで、きちんとした使用前検査が未だ行われていません。六ヶ所再処理工場の技術的能力は破綻しているのではないのですか。再処理工場自体のこのような問題点の確認がおざなりのまま、安全審査が終了しております。根本的技術の確認を行うべきです。
1109E230	新たな核燃料の製造・使用は所謂「核のゴミ」を増やす要因となる。そして次世代へのリスクとコストを付け回す行為である。またMOX燃料を使用できるプラントが少ないため、使い道の無い核燃料を保有することになりかねないまたMOX燃料は冷却に時間がかかる為、冷却機能の維持に一層の注意と努力が必要となる。電力事業者と現場の負担を増やすことになり、電気料金の形で消費者へのコスト転嫁につながる。このためMOX燃料製造施設に反対します
1109E231	mox燃料工場の許可に同意しません。既に処理しきれない量のプルトニウムがあるのに、さらに核災害のリスクがある施設は必要ないと考えます。また、政府の政策として原子力発電はもう優先される発電ではなく、世界の趨勢を見ても終焉はもう近くまで来ています。さらなる新施設はもうやめるべきです。誰もがわかっていることですが、核燃料サイクルは破綻しています。既得権益を守るような惰性の、審査に合格したから許可、は国民の信頼を得られないばかりかリスクを考えると、この国を損なうことです。全く国のためになりません。典型的なお役所仕事のように、審査に合格したからとゴーサインを出す愚を犯さないで下さい。
1109E232	MOX燃料製造施設は不必要です
1109E233	MOX燃料の製造に反対します
1109E234	1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E235	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E236	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E237	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E238	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E239	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E240	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E241	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E242	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E243	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E244	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E245	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E246	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E247	<p>MOX燃料加工施設変更許可申請書は規定に「適合」しておらず、許可してはならない。使用済み核燃料からプルトニウムを分離する再処理施設は稼働しておらず、しかもトラブル、不祥事続きで、国産再処理施設がまともに運転できるという信頼性がまったくない。現時点では、海外で再処理してもらうしかないが、それを輸入しMOX燃料に加工して使っても一度きりのことで、その使用済みMOX燃料は、300年経つてようやく使用済み核燃料並みに温度が下がるというしろもの、通常の使用済み核燃料すら、処分受け入れ先もないのに、これ以上手に負えない核のゴミを増やしてどうするのか？まったくもって、次世代に対して無責任な政策であり、できもしないことを許可して、失敗のつけを国民に負わせるのはやめにしたい。規定に適合しない以前に、架空の絵空事を前提にした施設であり、許可など言語道断である。</p>
1109E248	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E249	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E250	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E251	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E252	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E253	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧 (WEB 投稿)

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E254	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E255	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E256	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E257	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E258	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E259	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E260	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E261	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E262	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で作ったものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に使うものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、動かすことはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E263	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E264	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E265	<p>原発は後世につけを回すだけでなく、現在においても福島原発事故のごとく計り知れない被害を与え続けている。しかも誰一人として責任が問われず、処罰されていない。このような無責な状態で原発を稼働させることは罪の上塗りでしかない。ましてMOX燃料など問題外だ。すべての原発は廃炉にすべきだし、輸出もすべきではない。原発は核兵器と同じにこの地球上からなくさねばならない。</p>
1109E266	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E267	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E268	<p>プルトニウムは国内に 9 トンあるからこれ以上再処理の必要はありません。核燃サイクルからの撤退を望みます。</p>
1109E269	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E270	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E271	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E272	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E273	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていな。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていな。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていな中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていな地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらな使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があつたが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E274	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E275	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E276	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E277	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E278	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E279	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E280	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなくなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E281	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E282	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E283	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E284	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E285	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E286	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E287	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E288	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見ると燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見ると燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E289	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E290	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E291	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E292	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E293	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E294	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場は、いらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E295	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E296	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E297	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E298	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E299	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E300	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E301	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E302	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E303	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E304	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E305	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E306	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E307	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなくなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E308	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E309	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E310	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E311	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E312	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E313	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E314	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E315	<p>[対象] 5. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応（P188-192）[意見] 大規模損壊発生時における影響緩和のための手順書、体制、設備及び資機材についての評価だけで、大規模損壊を生じさせないための対策が考慮されていない。故意の破壊行為を含むあらゆる要因に対して損壊を防ぐことができる耐久性を確保すべきである。[理由] 「武力攻撃事態に対しては、武力攻撃事態対処法及び国民保護法に基づき政府が対策本部を設置し、必要な対策を講じることとしています」（柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉に関するパブリックコメントへの「御意見に対する考え方」）との考え方を背景とした審査であり、極めて不十分である。</p>
1109E316	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E317	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りし、再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E318	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E319	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E320	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E321	<p>MOX燃料加工施設の設置を許可すべきでない。1. 科学的・技術的意見の前提として、MOX燃料加工施設の必要性がまず問われなければならない。核燃料サイクルが破綻する中、MOX燃料をつくる必要性がない。2. 私の住む佐賀県にある玄海原発3号機は現在定期検査を行っているが、プルスーマルで3サイクル使った使用済みMOX燃料が出てきた。プールに何年置いておくのかを九州電力に聞いても「数字は持ち合わせていない」と答えた。九電は「国の方針に沿って、第二再処理工場に搬出する」というが、第二再処理工場は「具体的なことは何も決まっていない」という。使用済みMOX燃料の処理・処分方法が何も決まらないままに、MOXをさらにつくることは無責任極まりない。永久に原発立地地元に置いておくつもりなのか。MOX燃料加工施設の設置を許可してはならない。3. 審査書案では火山灰の最大層厚を55センチと設定しているが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容はまったく書かれていない。もしフィルタが目詰まりすれば、非常用発電機は止まり、全電源喪失事故となってしまうおそれがある。こうした危険がある施設の設置を許可してはならない。</p>
1109E322	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルスーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E323	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E324	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E325	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E326	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で作ったものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E327	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E328	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E329	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E330	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E331	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E332	<p>核は即時廃棄しかない。再利用等もってのほか。全ての原発即時廃炉。人間の良心捨て去るな。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E333	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E334	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E335	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E336	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E337	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E338	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E339	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E340	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E341	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で見積りしたものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E342	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E343	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E344	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E345	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E346	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E347	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E348	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E349	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E350	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E351	<p>[対象] 4-4.6 緊急時対策所及びその居住性等に関する手順等 (P177-181) [意見] 緊急時対策所の機能は不十分であり、発電用原子炉に求められている特定重大事故等対処施設の設置を求める。[理由] (主旨) 非常時の運転制御機能(原発で言えば炉心の緊急冷却操作)がなく、主要運転パラメータの把握のみであることなど機能は限定的である。(説明) 再処理施設(MOX燃料加工施設含む)は原発と比べても以下のような特有の危険性を有しており、非常時には被災箇所からの一定の距離を確保した安全な場所からの遠隔操作が求められる。・保有放射量の多さ・大量の高レベル濃縮廃液の存在と常時冷却の必要性・可燃性液体と強酸の存在・重大事故発生ケースの多様さ・プルトニウムの取り扱いと保障措置による管理の必要性</p>
1109E352	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令(伊方3)で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E353	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E354	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E355	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E356	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E357	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E358	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E359	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E360	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E361	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で作ったものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に使うものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E362	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E363	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E364	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E365	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E366	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E367	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E368	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E369	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で作ったものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E370	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E371	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場でも製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E372	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E373	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E374	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E375	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E376	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E377	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E378	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E379	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E380	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E381	<p>[対象] 4-4.2 事業所外への放射性物質等の放出を抑制するための設備及び手順等 (P160-164) [意見] 本加工施設の建屋に放水し、事業所外への放射性物質の拡散を抑制するために建物周囲に可搬型の放水砲および必要な水量を移送する大型ポンプ、海洋等への放射性物質の流出を抑制するために可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材、航空機燃料火災時の放水及び泡消火のために大型移送ポンプ車、可搬型放水砲を配置することとしているが、あまりにも原始的・非効率の対策と言え、殆ど無策に等しい。申請者に対案を要請した上で厳正な再審査をすべきである。</p> <p>[理由] (主旨) 建屋の隙間等から漏出した汚染ガス(というより放射性物質を含んだ空気)は、一部の水蒸気を含んだ白煙以外に可視化はされず、また夜間の視認は不可能である。放水にて放射性物質を叩き落とせる効果はほとんど皆無といえる。(説明) 放水によって大量に発生する放射性物質を含んだ汚染排水への対策は排水溝の堰止めとフェンスの設置程度であり、あまりにも不十分である。湖沼や海洋汚染を本気で防ごうと思えば、数千立法メートルを超える大容量のコンクリートピットを用意せねばならない。福島第一原発における汚染水問題からの教訓を忘れては成らない。</p>
1109E382	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令(伊方3)で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらぬ使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済 MOX 燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機は MOX 工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E383	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進め</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>てまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E384	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E385	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E386	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見直さなければならない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見直さなければならないという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E387	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E388	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E389	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E390	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E391	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E392	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E393	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で見積りしたものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E394	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E395	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E396	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E397	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E398	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E399	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E400	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E401	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E402	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E403	<p>MOX燃料は、稼働時の運転方法も難しく、使用後の廃燃料は、高温で冷却する為には、大変な時間を必要とします。MOX燃料の使用が問題が多いので、MOX燃料を作る工場にも反対します。</p>
1109E404	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E405	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E406	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E407	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E408	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E409	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E410	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E411	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見ると燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見ると燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E412	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E413	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E414	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E415	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E416	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場でも製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E417	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E418	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E419	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りした燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E420	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E421	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E422	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E423	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E424	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E425	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何ものなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E426	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E427	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E428	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E429	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E430	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E431	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E432	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E433	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E434	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E435	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E436	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E437	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E438	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見ると燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見ると燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E439	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E440	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E441	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で作ったものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で作るものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E442	<p>[対象] 3-3.1 基準地震動（P17-37） 4. 基準地震動の策定（P35-37）</p> <p>（1）敷地ごとに震源を特定して策定する地震動 1） 応答スペクトルに基づく手法による地震動・基準地震動 Ss-A（最大加速度は水平方向 700ガル 及び鉛直方向 467ガル）</p> <p>（2）震源を特定せず策定する地震動 1） 基準地震動 Ss-C1（最大加</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>速度は水平方向 620 ガル 及び鉛直方向 320 ガル) 基準地震動 Ss-C1 は、一部の周期帯で基準地震動 Ss-A の応答スペクトルを上回る 2004 年北海道留萌支庁南部地震を考慮した地震動[意見] 委員会が容認した基準地震動の最大水平加速度は Ss-A での 700 ガルであるが、「2008 年の岩手・宮城内陸地震：M7.2」で 3500 ガル前後を広域で集中的に記録している。依って、少なくともより保守的な数値 3500 ガルを採用すべきである。[理由](主旨) 残余のリスク」に基づき常に保守的評価をしなければならない。尚、東海第二の基準地震動は数回にわたって見直され最終的には 1140 ガル とされている。(説明) 2006 年の改定耐震指針において、「策定された地震動を上回る地震動が生起することは否定できず、その影響が施設に及ぶことにより、施設に重大な損傷事象が発生すること、或はそれらの結果として周辺公衆に対して放射線被ばくによる災害を及ぼすこととのリスク」（「残余のリスク」と命名された）が明記され認められた(但し、規制基準への導入は見送られ、事業者の努力目標にとどまり、当然の事乍ら事業者は定量的な評価すらしていない、公表していない。)。しかも福島事故後の新規制基準では「極めてまれではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与える恐れがある地震動(基準地震動)」しか明記がなく、「残余のリスク」は削除されている。以後、残余のリスクは事業者に一顧だにされなくなった。これは全面後退・退却を意味する。これでは否定することの出来ないものと一度認識されたレベルの巨大地震は検討・審査対象外となり、「原発の安全性」は確保できない。依って、常に保守的評価をしなければならない。</p>
1109E443	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令(伊方 3) で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E444	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りし、再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E445	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元の核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E446	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E447	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E448	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E449	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E450	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルスーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E451	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルスーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルスーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルスーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E452	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E453	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E454	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E455	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E456	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E457	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E458	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E459	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E460	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E461	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E462	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で見積りしたものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E463	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E464	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E465	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E466	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E467	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E468	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E469	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E470	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E471	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E472	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E473	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E474	MOX 燃料、製造反対！
1109E475	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E476	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でも再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まって</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
1109E477	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場は知らない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地で</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E478	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に加工するものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ばならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E479	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらぬ。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E480	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MO</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>X燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E481	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E482	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E483	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E484	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E485	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E486	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もしなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E487	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見積りすることはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E488	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で作ったものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で作るものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E489	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残されているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E490	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E491	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E492	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E493	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E494	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていけない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていけない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていけない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていけない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E495	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場でもMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場でも製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場でも燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場でも燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E496	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E497	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E498	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウム</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>を保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E499	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプル</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>サーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>計方針」の「（２）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E500	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E501	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E502	<p>[対象] 第2章「加工の事業を適確に遂行するための技術的能力」（P4-9）[意見] 申請者である日本原燃は再処理施設を運営する能力と適格性に欠け、加工の事業を適確に遂行するための技術的能力は評価出来ない。再度の厳正な審査を要請する。[理由](主旨) 六ヶ所再処理施設設置の事業は、1993年着工から27年が経過した現在まで、工事と試運転中に様々な技術的トラブルが連続し、いまだに完成していない。諸々の事故やトラブルの原因が日本原燃の管理能力の欠如にあることは明らかであり、規制委員会からも度々勧告、叱責、注意、改善命令等を受けている。(説明) 1. 国による設置許可あるいは事業指定が認められた原子力施設はもとより一般産業施設に於いても、この様な超長期の未完成事例は聞いたことが無い。この事実だけでも、原子力施設事業者としての技術的能力が極めて不足していることは明らかである。2. 申請者は数々のトラブル・不手際を起こしているが、その重大性は以下の事例からも明らかである。1) (2016.6.30) 規制庁、原燃の審査書に対し「全く信頼できない」と叱責2) (2017.5.11) 複数の軽微故障が長期にわたり放置されていたことに対し、規制庁は「異常な状態」と指摘3) (2017.8.22) 排気量を測定する超音波流量計を13年間も交換せず経年劣化により故障、規制庁は厳しく叱責4) (2017.9.6) 非常用電源建屋の配管貫通部より雨水流入。規制庁は14年間も点検してこなかったことを叱責5) (2017.9.21) 再処理工場のトラブル続出で経産省が原燃に異例の訓示6) (2017.9.22) 配管室にまた雨水流入、規制庁は「保安規定違反に該当」「プロの仕事をすべき」と7) (2017.9.23) 機器3500件が1992年以来未点検であったことが発覚。規制庁「原燃は取り違えている」と8) (2017.10.21) 分析建屋から冷却水が漏れいしセシウム137を検出。規制庁「改善を履行できるか疑問」と</p>
1109E503	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E504	<p>MOX燃料の製造に反対します。原発は事故を起こさないという神話はウソでした。危険すぎます。さらに再生可能エネルギーが主流となりつつある世界の潮流にも乗り遅れます。</p>
1109E505	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p> 昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。 </p> <p> 2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。 </p>
1109E506	<p> 1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべき </p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>ではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。
1109E507	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応す</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>るよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm : フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2) 外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E508	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E509	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もい</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>らない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E510	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見ると燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見ると燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E511	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性につ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>いての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E512	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場に再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場に製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場に再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚 55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案 70 頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を 55cm と設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案 74 頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚 55cm に対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が 25cm であるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E513	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はないMOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用しているMOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX 工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E514	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多く</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>の人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E515	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で見積りに加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地(かっち)軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「(2)外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E516	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的な計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサ</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>一マルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来っていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E517	<p>1. MOX 燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を押し進める再処理工場も MOX 工場もいらない。▼MOX 燃料の使い道はない MOX 燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜 3・4 号、玄海 3 号、伊方 3 号の 4 基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方 3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この 4 基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は 2018 年 7 月 31 日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場も MOX 燃料工場も動かすべきではない。上記 4 基の原発で使用している MOX 燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスの MOX 工場で製造したものだ。伊方 3 と玄海 3 は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約 36 トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中の MOX 工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それを MOX 工場に燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX 工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済 MOX 燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX 工場はいらない使用済 MOX 燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済 MOX 燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX 燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済 MOX 燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済 MOX 燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的な内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E518	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見積りすると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で見積りするものではない。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>い。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマル MOX工場はいらぬ使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E519	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で見ると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場に燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で見ると再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネルギー庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネルギー庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E520	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場が本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いた</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>め、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場で再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8.降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の2.2倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>
1109E521	<p>1. MOX燃料加工施設はそもそも必要ないもんじゅの廃炉によって、高速炉核燃料サイクルが破綻したため、プルトニウムの使い道として唯一残こされているのがプルサーマルだ。しかし、六ヶ所再処理工場の本格操業できるのかさえ危ぶまれている。再処理工場が動けば、日常的に大量の放射能を大気と海にばらまくことになり、多くの人々が反対している。プルトニウム利用を推し進める再処理工場もMOX工場もいらない。▼MOX燃料の使い道はないMOX燃料を使ってプルサーマルを実施しているのは、高浜3・4号、玄海3号、伊方3号の4基しかない。これら原発は、裁判の仮処分命令（伊方3）で止まったり、事故の頻発でまともに動いていない。この4基以外にプルサーマルの具体的計画はない。原子力委員会は2018年7月31日に、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、「プルサーマルの</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」としている。プルサーマルで使用する分だけを六ヶ所再処理工場で再処理すると定めているため、プルサーマルの具体的計画もない中では、六ヶ所再処理工場もMOX燃料工場も動かすべきではない。上記4基の原発で使用しているMOX燃料は、フランスで保有しているプルトニウムを使ってフランスのMOX工場で製造したものだ。伊方3と玄海3は、フランスで保有したプルトニウムはなくなり、今後のプルサーマル計画は何も決まっていない。関電や東電分を含め、イギリスとフランスに約36トンの分離プルトニウムを保有しているが、これらは青森県で建設中のMOX工場で燃料にするものではない。イギリス保有分のプルトニウムについては、フランスへの譲渡なども含めて、使い道も決まっていない。このように、大量に保有するプルトニウムをどうするのかも決まっていない中で、六ヶ所再処理工場を動かしてさらにプルトニウムを取り出し、それをMOX工場で燃料に加工するという計画そのものが、根本的に見直されなければならない。MOX工場は必要ない。許可すべきではない。▼使用済MOX燃料の処理・処分の方法は決まっていない地元を核のゴミ捨て場にするプルサーマルMOX工場はいらない使用済MOX燃料は、使用済ウラン燃料より長期に発熱量が高いため、乾式キャスクで保管するまでに百年以上プールで冷却しなければならない。使用済MOX燃料は、六ヶ所再処理工場では再処理することはできない。そのため「第二再処理工場」の計画があったが、いまでは資源エネ庁のサイクル図からも消えている。昨年の政府交渉後に、資源エネ庁が福島みずほ議員に回答した文書でも「使用済MOX燃料の処理・処分の方策については、引き続き研究開発に取り組みつつ検討を進めてまいります」というだけだ。MOX燃料を製造しプルサーマルを続ければ、行き場のない使用済MOX燃料が大量に生み出され、地元は核のゴミ捨て場となる。上記原発では、既に使用済MOX燃料が生まれている。福井県知事は、県民の不安を背景に、経産大臣に要請書を提出し「使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること」を「早急に対応するよう強く要請」したが、国から回答は来ていない。</p> <p>2. 火山灰層厚55cm：フィルタの目詰まり防止の具体策なし審査書案70頁では、降下火砕物（火山灰）の敷地での最大層厚を55cmと設定している。これは八甲田山からの火山灰で甲地（かっち）軽石と呼ばれている。審査書案74頁では、「8. 降下火砕物の直接的影響に対する設計方針」の「（2）外気取入口からの降下火砕物の侵入に対する設計方針」という項目があるが、フィルタの目詰まり防止の具体的内容は全く書かれていない。非常用発電機はMOX工場の建屋内にある。それに供給する空気の通り道に「降下火砕物用フィルタ」を追加措置として設置することになっている。しかし、層厚55cmに対応する濃度の火山灰のために、瞬く間にフィルタが目詰まりする可能性がある。もしフィルタが目詰まりすれば、発電機のエンジンに空気が供給されなくなり、非常用発電機は止まってしまう。全電源喪失事故となる。たとえば関西電力の大飯原発の場合、大山生竹火山灰の層厚が25cmであるが、まだこれからフィルタ試験を行って成立</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）

整理番号	意見全文
	<p>性を確かめ、その後に設置変更許可がなされることになっている。ところがMOX工場の場合は、大飯原発の場合の 2.2 倍の層厚でありながら、フィルタの成立性についての具体的な説明が何もなされていない。ただフィルタを設置し交換も行うという方針だけで、成立性を確かめることもなく変更許可を下そうとしているが、フィルタの性能やフィルタ交換の成立性が確認されていないため許可すべきではない。</p>